

平成 29 年度 第 4 回 南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会	
日 時	平成 29 年 9 月 20 日 (水) 17:30 ~ 20:00
場 所	南三陸町役場会議室
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議等</p> <p>1) 前回までの議論の振り返り</p> <p>2) ネイチャーセンター復旧について</p> <p>3) 次年度事業計画について</p> <p>4 その他 (事務連絡等 (次回日程、他)</p> <p>5 閉会</p> <p><資料></p> <p>ネイチャーセンター復旧計画 (案)</p> <p>次年度事業計画 (案)</p> <p>参考資料</p>
出 席	<p>●委員 (敬称略)</p> <p><出席: 12名></p> <p>佐藤太一 (FSC/FM)、阿部寿一 (ASC/COC)、佐藤克哉 (バイオマス産業/循環)、工藤真弓 (山さございん)、阿部民子 (海さございん)、阿部富士夫 (宮城県漁業協同組合)、安藤仁美 (一般公募)、佐藤洋子 (一般公募)、最知明広 (行政/副町長)、及川明 (行政/農林水産課長)、佐藤宏明 (行政/商工観光課長)、佐藤和則 (行政/環境対策課長)</p> <p><欠席: 6名></p> <p>小野寺邦夫 (FSC/COC)、後藤清広 (ASC)、川廷昌弘 (FSC 普及)、櫛田豊久 (バイオマス産業/転換)、阿部國博 (南三陸農業協同組合)、高橋長晴 (南三陸森林組合)</p> <p>●事務局</p> <p><出席: 11名></p> <p>企画課: 阿部課長、橋本震災復興企画調整監、山内地方創生・官民連携推進室長 阿部主査、松本主事、</p> <p>農林水産課: 及川課長、氏家係長、阿部復興支援専門員</p> <p>アドバイザー: 松田恭子 (結アソシエイト株式会社)</p> <p>事務局補佐: 山内亮太、太齋彰浩、佐藤和幸 (株式会社 ESCCA)</p>

<1. 開会>**<2. 会長挨拶>**

会長：おばんございます。集まり悪いようなのですが、新庁舎ができまして初めてこの会場で会議をすることございます。肝いりの FSC 材がふんだんに使われている庁舎でございますので、皆さん入ってきたときに、木の香りするなといった第一印象を言っていただいてありがとうございます。今日で第4回目ということでございますが、実際はもう核心に入っていかないダメなような状況になってまいりました。来年度の予算に反映するためにもあと少なくとも 2、3 回で提言書をまとめて準備に入りたいと思っています。最終段階に入りましたので、皆さんの貴重なご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは次第 3、早速協議のほうに入っていきたいと思います。座長を会長にお願いしたいと思います。

会長：それでは早速協議に入りたいと思います。まず、では 1) 前回までの議論の振り返りでございます。では、ご説明をお願いします。

事務局：口頭になりますけれども、1回、2回、3回の振り返りをさせていただいて、そこから今日の議題の話ををしていきたいと思います。だいぶ前なので皆さん記憶を呼び戻していただきたいですけれども、まずは大きな論点だけ。2回目の議論はビジョンというところと研究機能というところでございましたけれども、資金調達の面まで含めてあれこれ議論をさせていただいたけれど、なかなか研究だけの環境では何を定めていくのか見えにくい状況だったので、3回目を終えてから研究機能とは産業振興、いわゆる協議会でやろうということでした。ここでのシナリオをちゃんと描いていくことによって研究をベースにした産業振興の姿が見えてくるというところで資金調達の可能性も見えてくるのではという話はあったと思います。そこが大きな論点だということ。2回目のほうは、協議会を含めた産業振興ということで、何か商社機能のような手数料ビジネスをやってまでやるということではなくて、協議会のような形で関係者が緩やかに集まりつつ、産業振興を考えていけるような、そういう形態が良いのであろうという話もありましたけれども。ただ、一方で本当に具体的に何がでているかというところで、具体案がないままに議論しているということでなかなかパフォーマンスのイメージも湧かなかったというところもあると思いますので、そこは今日一つ資料を用意していますけれども、ASC の牡蠣について絞って進めて行けたらと思っています。3回目はですね、教育についての議論ということで、プログラムですね、うんこプログラムみたいなものも含めて、小学生から高校生まで、それから大学生と一般向けのプログラムまで確立させていきたいと。ここに関しては概ね非常にやっていく価値に関してはあるのではないかという話は皆さんからもいただいたと思っております。後半にネイチャーセンターの話があったと思います。ネイチャーセンターに関しては統合してやるのか、もしくは対象を分離してやるのかという話でありましたが、皆さんの議論の中ではやや一緒にやったほうが効果が高まるのではないかという話だったと思いますけれども、ここに関しては行政側の見解

も含めて立ち上げの時期にどういうふうに形態をとっていくのがベストなのかというところで、案を提示させていただいた。ネイチャーセンターの話を少し今日は議論させていただければ、ということで、細かい論点は本当は拾って丁寧にやっていくべき話ではあるのですが、今日に関しては大きな論点が二つあるのでそこを中心につぶしていけたらなというふうに考えております。今日はそういう意味だと初めにネイチャーセンターの復旧についてということで行政の方からも意見・見解を統合ということから議論させていただきたいのと、自由契約の中でも特にブランド化ですね、南三陸の今日は ASC の牡蠣のブランド化をどういうふうにプラットフォームの機能をしてやっていけばいいのかというところを議論させていただければと思っています。一旦振り返りは以上です。

会長：事務局から今まで 1 回目からも含めてですね、説明がありましたが、今のことについてもう一度確認したいという事はございますでしょうか。よろしいですか。まだボヤっとした感じもまだ抜け切れていない部分が多分にあると思うのですが、今の点についてはよろしいですか。それでは 2) ネイチャーセンター復旧についてということで説明をお願いしたいと思います。

事務局：それではネイチャーセンター復旧につきまして、事務局からご報告したいと思います。ネイチャーセンターにつきましては前回までにも少しお話をしましたように、今のところ、ネイチャーセンターの機能を復旧させるという事は町の方針として決まっております。具体的にネイチャーセンターをどこまで復旧させるのかという点につきましては現在鋭意町のほうで検討中ではございますけれども、可能性が高いものから順に並べていきますと戸倉公民館を改修してそこにネイチャーセンター機能を復旧させる、それから現在の旧第二庁舎、診療所があった建物ですが、そこに準備室がありますけれども、それを改修しつつ 3 年度くらいまではそこを利用しつつその間にどこで復旧するかを考える案、これが一つ。3 つ目、一番可能性が低い案として松原公園のところに建物まで建てて新規に復旧する。この 3 つが一応の案としてあるわけですが、今町としては戸倉公民館を中心に調整を図ることとなっております。さらに独立戸倉公民館で復旧することになると思います。そうしたときに、戸倉公民館を利用する場合、改修をすることが必要になります。そうすると町の予算に改修費を計上しないとならない。あるいは備品については町の予算で賄うということが必要になってきますので、どうしても一旦は公設公営で機能を復旧せざるを得ない状況になろうかと思います。そうしたときに、これは間接的にこのプラットフォームにも関わってまいりますけれども、ネイチャーセンターを機能を復旧させつつ、プラットフォームに研究機関を置くということになった場合、その棲み分けを如何にするか、これが普遍的な問題として残ります。プラットフォームに置く研究機関はフルスペックで研究機関として置きつつ、ネイチャー機能はネイチャー機能として別途復旧させるのか、あるいはプラットフォームの研究機関についてはネイチャーセンター以外の部分を担う研究機関として構想させるのか、あるいはもうネイチャーセンターの復旧自体をやめてこのプラットフォームの研究機関にするのか、いずれかの方法になると思いますけれども、町といたしましては今回作るプラットフォームの研究機関にネイチャーセンター機能をいきなりオンさせるということになりますと、プラットフォームがうまくいかなかった場合、町が必要な研究が途絶えてしまうことになる。それは避け

たいという考え方をございますので、この 3 つ目の案はプラットフォームに統合するという案はにわかには採れないということでござります。そうすると、しばらくの間併存させるという事を前提にどういう体制にするのが一番望ましいのかということが一つ大きな論点として発生してまいります。そうしたときに、一つ留意していただきかなくてはならないのは、ネイチャーセンターを従前のとおりの規模で復旧させると、戸倉公民館で復旧させるとした場合、プラットフォームに設置する研究機関に対して町として十分な予算を入れてあげるという事はなかなか難しい。現実問題としてですね、難しい局面になろうかと思います。それでも研究機関はやはりプラットフォームに乗っけるのがいいのか、そうでないほうがいいのか、ということも含めて一旦皆様で議論していただかなければならぬのかなというふうに思っております。その他、この図に落とし込む、A4 判の横の紙、これは事務局で僭越ながら勝手に作らせていただいたものですけれども、それ以外の点につきましては、今の勝手な我々の今までの議論を集約して勝手にイメージ化したものですので、何もこれに縛られていただく必要は全くないとは思っておりますが、一応イメージが湧きやすいように現状プラットフォームと呼ばれたときにどういう体制が必要なのかということを図解したものです。事務局という全体の事務を取り仕切る部署、それからブランド化協議会という名前を付けておりますが、これは現在この準備委員会、設立準備委員会で行っているようなことをブランド化に特化して議論していくような機関というイメージでございます。それから人材育成マネージャー、これもまあ勝手に我々が名付けているものに過ぎませんが、今まで議論していただいているような地域資源を活用した教育プログラムを作成していただくことを前提とした機関と考えております。あと皆様に議論していただきたいのは、こういった個別の機能をプラットフォームにオンした場合にいったい町としてどこの部分の支援が必要になるのか、それは財政的な支援もそうですし、どの部分に町の資源が期待されているのか、というところを詰めていかないと次の予算で計上していかなければなりませんので、そのあたりのことも少し議論していただいて、そのためには、一つ重要になってくるのが、ブランド化協議会ですが、いつまでにどういうプロセスを経ていつまでに何をする。みたいなそのブランド化に向けた具体的な計画ですね、その中でいつまでにこれをやるので、この期間どうしても町の支援がないと上手くいかないという、そのブランド化に向けた具体的なイメージというのも町との間でも共有できればより良いのかなと思っております。ちょっと駆け足になりましたが、一応自分たちとしてお伝えしたいのは以上のようなことになります。

会長：ありがとうございました。内容なんとなく整理できました？今まで議論したことを元にですね、町で整理をしようと。実際に予算化をするというような事になりますと走り出さなければならぬというようなことも含めて逆算していきますと、今言ったような問題点がいろいろこう出てきたとうところでございます。課題としては前にもちょっとお話ししましたけどもネイチャーセンター自体の機能は町は維持します、というような話は確か前々回かな、その前の会でお話をいたしました。で、ネイチャーセンターとしては機能としては復旧します。ただ実際にどこでどういうふうにという具体案までは全然示してきませんでしたし、実際役場の中での庁舎内の議論もいろいろありまして最終的にはごく最近ですね、一旦は役場の仮の庁舎、病院の跡にあつたあそこで機能を復旧させようという話はあったのですが、2 回わざわざ引っ越すよりは 1 回で

戸倉公民館の 2 階をそのまま使ったほうがいいのでは、1 階部分は公民館機能としてもう既に復旧しているわけですし、2 階部分については公民館としての復旧ではないので、もしかするといわゆる国の法律上ですね、一番心配だったのはそこで適化法というのがありまして、補助金そのものを返還しなければならない、そういうことが懸念されました。ところが、あそこの部分についてはそれを何とか逃れるような手立てがあるのではないかというようなそういうことがあったので、じゃあ、せっかくなのであそこで復旧できないかというようなことを今担当課のほうで模索をしているという状況です。ですから、3 つの選択肢として元の松原のところでネイチャーセンターを新たに作るという案は一番最初にあったんですけど、最終的に町としてそれを全部維持する分のいろいろなコスト面を考えて、それから新築をするという部分については非常に無理がある、財政的にもちょっと難しいというような判断を、今そういう判断になっています。そうすると二者択一なんです。さっき言った戸倉で復旧をするか、あるいは先ほど言いました元の病院があった役場の仮庁舎のそこで 32 年までは、あの建物というのは元々仮設で建てているんですよ。ですから 32 年になると、いわゆる建築基準法上あれば壊してくださいという話が既に決まっているわけです。というのは仮設で建築確認を取っているのですべてやり直して建築基準法上で戻さなければならないということになりますと、作るくらいかかってしまうという状況にあります。だったら 1 回でやれる戸倉のほうがまだ効率的ではないか、無駄なお金をかけなくて済むということも含めて、今庁舎内ではそういう議論になっているということがまず一つ。前提としてそれがあるというような。さっき言いましたように、それではそのネイチャーセンターの機能を含めてプラットフォームとのかかわりで、さあどうしましょうかというようなことが事務局でも話したように今まで議論していただいた中で公設公営で行くのか、公設民営で行くのか、民設民営で行くのかというような話も今までありましたけど、それも含めてどういう弊害があるのかということを事務局で整理をしたというのが先ほどの説明というようなことになります。なんとなくわかったでしょうか。一つの案として最初からプラットフォームの中にネイチャーセンターの機能を持たせるのか、あるいは暫定的に別な棲み分けとして別な研究をするのか。まるっきりネイチャーセンターはネイチャーセンターとしてそこから研究機能は外してしまうのか、あるいは別な方法としては戸倉に最初から持っていくときに例えばプラットフォームを持っていった場合には民間に貸すような形になってしまふのでその整備 자체を公費で全部やってしまうというのはちょっと難しい。そういう弊害も出てきた。その辺のことを諸々考えたうえで、またちょっと元に戻っちゃう議論になる部分はあるかと思うのですが、その辺の委員さん方のご意見を頂戴したいなど。これも含めて提言書にまとめたいと思いますし、最終的には年度予算に反映させたいということになって、その辺も含めてご意見を頂戴したい。

委員：初歩的な部分で。戸倉公民館 2 階で研究機能が研究できるのか、改修して。

委員：大丈夫だと思います。ただ、使い勝手とか、教室のままなので、水回りも含めて改修をしなければならない。

委員：その時に想定している研究は何か。

委員：具体的には今やっている磯焼けの問題とか、そういった部分になってくると思う。

委員：私たちの松原の場所にネイチャーセンターが建てられる予定だという話を伺っていたんです。もちろん町の財政云々もあるんでしょうが、それって完全に今の話だとそこはありえないということなんですかね。

会長：今の段階としては新たに全部設備投資をする、今後の維持管理もするというのも含めて町が全部やるというようなことは非常に無理がある。ちょっとお金がかかりすぎるというのも含めてですね。ですからちょっと難しいのではないかと。

事務局：当初想定をしていた松原にネイチャーセンターを建てるという部分について完全に 100%ハサミで切れたという事ではないのですが、いずれ復興庁さんとつながりを持っておかないと数億というお金が完全に切れてしまう事になるので、100%ないということではないという状態でいます。先ほど橋本調整監が申し上げましたように優先順位をつけるとすれば松原は非常にハードルが高いと、それでいくつか私の頭の中という部分でネックになることをお話しさせていただければと思います。まずあの場所に仮置きの土が山のように積まれているのがお分かりだと思います。20万m³ぐらいあるでしょうか。実は、他の土がなくならないとネイチャーセンターの建築工事ができない、その前に道路を造らなければならない。45号線は今その路台盛が終わりまして海側のほうに今度保護線を今造っているんですけども、その道路工事をできない。ということは仮置きの土がどこかに行ってくれないと道路とかネイチャーの工事ができない。じゃあ、いつまで待てば土がなくなるのかということになるとあと 2 年かかるんです。土の行き先は復興関係の現場になりますので、あえてどこという場所はお話しできないですけれども。松原にこだわると 2 年間何もできない状態になる。さらにそこから予算を取ったり計画を立てたりということになると 3 年 4 年。ところがプラットフォームのほうは来年年度初めからいよいよもって動き出さなければならぬ時期に差し掛かってくることからすれば、やはりスピードということを重視すると松原というのは非常に厳しいのではないか、さらに副町長が言うようにイニシャルコストは国から出るんですけども、ランニングを考えいくと後世に重い負担を残すという選択は難しいのではないかということが出てきました。それから、あの今準備室がある旧診療所なんですけれども、確かに仮設ですので、今使わせてもらっている理由は役場の事務を執る場所がないので使わせてくれというのが理由になります。ではいつまでですかということになれば、今この仮庁舎を本庁舎を造ってみたときに、この役場ができたとすればもう使わなくなるというような理屈でずっと引っ張ってきたんですが、いよいよもってこの 9 月 4 日からこの役場庁舎がオープンするとあの旧診療所で事務を執る必要はないですよねという理屈があるということもあって、いやもう少し派遣職員もいるし、復興事業、建設事業もサテライトとして使うんだという理由で引っ張ったとしても、なんば引っ張っても 32 年までが限界ではないかと。それも厳しいだろうということがあります。あの建物は実は箱だけで 3 億かかっている。で、医療の器具備品で約 3 億で 6 億で造った診療所になります。器具備品はないので改めて 3 億相当の事業費がかかる

だろうと、もう一回造るとすればですよ。であれば、二重の投資も非常にリスクが高いので、であれば戸倉公民館という選択肢を三本目の矢として用意していたものを現実的にそれが一番いいんじゃないかと。現実的な部分で。町長のほうからは、機能は残せという指示が出ておりますので、我々としては最もスピードがあって現実的に可能でそして機能を残せる可能性のあるものとして戸倉公民館をいろいろな角度から検討しているという状況です。もちろんこれはまだ議会にも何も言っていない、表には何も出ていない話になりますので、そういった要因があって松原地区に建てるのを断念したほうがいいのではないかという考え方のほうが今は強いという状況です。

委員：質問なんですけど、戸倉公民館の 2 階を改修するには復興庁から約束されている数億円は使える、補修する費用として使える。

事務局：難しいと思います。

委員：だとすると、逆に第二庁舎、3 億でできた建物ですけど、復興庁の数億円で松原は土の問題があるので難しいけれどもそこのスペース、建築基準法で一回壊してしまうのであれば空くのでそこに規模を小さくして復興庁の数億円で建てるということは可能かなと思って。

事務局：やっぱり一つは新たな箱物を整備するという事についてちょっと立ち止まって考える時期だろうと。

委員：そもそもですね。

事務局：そこは町長からは去年あたりからいろいろなネイチャーセンターならず、いろいろな事業に対してちょっとブレーキをかけながら、斜で見ながら冷静に事業を進めなさいという指示は出ておりました。当然のお話なんですねけれども。

委員：そうすると復興庁で出しますよと言っていた数億円はどうなっちゃうんでしょう。

事務局：それは使えない。

委員：今の時点では全く使えないという状況。松原に造らないのであれば出しませんよという。

事務局：松原というか、別なところでもいいんでしょうけれども、ネイチャーセンターとして復旧するとか建物を造るということであれば制度は使えるということなんだけれども、戸倉公民館を改修をしてということになると、ここは少し揉まないとはっきりしたことは言えないですが、これまでの流れからきて駄目だと。

事務局：戸倉公民館を改修する前にその改修費に国の財源を充てられるかどうかというのは可能

性は確かに会長がおっしゃったように低い。低いとは思いますけどゼロではないかもしない。

委員：いや、むしろそうではなくて、数億円は結局使わないで返すという方向で町として考えている。

事務局：使うんだったら 3 億いただけるけれども、使わないんだったら元々お金来ない。お金をもらうために理屈出すような。

委員：なるほど。ランニングコストを考えると新しいものを建てるに立ち止まっているということで。場所というよりかは。そもそも建物を造るかということですね。

事務局：まだ生涯学習センターの工事が始まらないんですけども、実はねあそこもね 3 割くらい詰めてあるんです。

委員：でも造るんですか。

事務局：それは。図書館とかの合築だから。

委員：そこで基本的に設置するとして、かなり限られた、規模の発展性のない研究にとどまってしまうような気がしちゃうんですけど。

委員：どこまで展開しようとして、以後広げていくかということ。

委員：ですよね。でも研究をやっていく以上多少はこう、もちろん限られた範囲だけれども発展性は見いだせないといけないと思うし、改修で公民館を研究施設にするってそんなに簡単にできるものなのなという。

事務局：財産の取り扱いとかいろいろな角度から考えなければいけないことなので簡単ではないとは思うんだけれども、昨日橋本さんとも話をしていた中で、機能を残すと漠然と言っているんだけれども、そもそも機能っていったい何なのだろう、2 つか 3 つくらいに絞ったらいいのではないか。先ほど農林水産課長が言っていたように、磯焼けをやるとか、牡蠣の ASC はもちろんだけど、3 つ 4 つに絞ってわかりやすいほうが公費を投入するいろいろな道筋も立てやすいし、それから事業の整備もやりやすいし、それからネイチャーというものは研究員も含めた人と器具機材もあるでしょうから、そのほうがスタートダッシュが効きやすいのではないかという話は昨日していた。では明日のプラットフォームの時に出してみよう。

委員：プラスその町でハードの話からまたちょっと移っちゃいますけど、町で以前ネイチャーセンターをやってたと思うんですけど、これからやるうえで、研究費みたいなものって町でやった場合科研費の予算って取れるんですか。

委員：取れない。今までも取っていない。

委員：ですよね。それって、町が研究機能を持つこと自体がよくメリットがわからない。以前やっていたから、やっていたのはいいとしても、よくわからないです。

委員：いいですか。以前いろいろと議論してきたときに、やっぱりその専門的な研究者をこの南三陸町に来てもらっている調査をしてもらう、南三陸町ってそういう素晴らしい環境があった中でいろんな研究をするには最適な場所だよっていうのは昔もたぶんあったのではないかと思うんですけども、例えば拓三先生、研究者の立場として今のような話で南三陸町に何か一緒にここでやってみたいなと研究者は感じるものがあるんですかね、まあ、何をやるかによるんでしょうけれども。こういう今のような話でかなり縮小、当初のイメージからいうと結構絞られたような話になるんですけども、それって研究者にとって魅力のある町みたいな話って何ですかね。どうなんですかね。

事務局：研究のテーマはその人によると思うんですけども、研究者としてはやっぱり動きやすさというのは重要な点だと思います。動きやすさというのはいろいろな自分以外の研究者と交流ができたり予算が取りやすかったり、もちろん科研費とともに含むんですけど、そういったところというのは下地を作るうえでは非常に重要。そんなところになりますね。そういう意味ではちょっと制限というのは多くなっていくのかなとは思いますね。フィールドとしてはもう文句ない、変わりはありませんので、どういう制度、仕組みにしていくのかというところはバランスをとるというところ。

委員：そうですよね。プラス研究者の目線、研究母体としてというか研究機関という組織として、研究機能を持つうえではたぶん結局は研究者がやりやすい環境を準備するというのと、他団体との連携も考えないといけないと、あとやっぱり発展性みたいなものを持っていないと研究機関として成り立たない。そこの自由度を確保を町が研究機関を持った時にまず確保できるのかというのはかなり重要だし、今までの議論で言っていた研究って森里海の全部の話だったという事もあるし、つながり全部だったじゃないですか。その中でやることというのはどんどんいっぱい出てくると思う。もちろん自前でやらないから、それこそ他の大学とかの連携でやっていかなくてはならないだろうとは思うんですけど、そうなってくるときに、そのハンドリング自体は町で持っている、例えばネイチャーセンターがそれができるとはちょっと想像がしづらい。

事務局：一点だけ。仮にプラットフォームにおかれた研究機関がどのように資金繰り的にうまくやっていけるかという、その継続的に運営できるかという、その見通しとかというのは何かみなさんの方であるのでしょうか。

委員：がつりこうだというのではないですけれど、町でやるよりは投資は付きやすいと思います。

それこそ科研費を狙いに行くとか。一般社団法人とか、財団法人とかのほうがお金を取に行行くとかは。町で持っている組織よりはそれはやりやすいですね。

委員：結局町のネイチャーセンター機能を担うという事で業務委託とかでこういう研究をしてほしいと要望の業務委託費を受けられるかという内容かなと私はイメージしていた、プラス科研費も稼げるのであればという話をけっこういろんなお話を聞いていたところでそう解釈はしていた。

事務局：現実問題として町から研究テーマをいくつか委託するとしてもその研究機関に常設される研究員の人事費等を貢献するほどの委託費はたぶん出てこないと思います。

そうなると町だけの財源ではできないわけですよね。そうすると町以外の財源を引っ張らないといけないですよね。そうすると、他から引っ張ってくることが研究の継続性にとってマストになってくる。で、そこがもし本当に確実で書面でこういう支援をしますよくらい約束されているのだとするとそれは事業継続できますよねということで。何もない中で町は委託してもらえばいいですからといったときに、どこかで資金繰りがうまくいかなくなったりしたときにそのとき町が必要な研究を委託するところが何もどこにもなくなってしまうということになられると町側としては少し困ってしまうので、とりあえずこの研究機関も含めたところでプラットフォームが全体としてうまくまわって行けそうだなという確証が得られればそれは町としても必要な研究をそこに委託しますよという選択もとれるとは思うんです。

委員：そもそも町は外に出そうが内にかかるお金はかかるんですよね。そもそも外から金引っ張れないじゃないですか。町として。その時点でネイチャーセンターが赤字になるのは確定しますよね。だからそれを町で持っていたらそもそも財政的に圧迫するものとして持ちますよと宣言している。

事務局：それは必要な研究をするためにいたしかたない支出だと町が判断すればそうでしょうけど。仮にそれを委託でやりますよというときには、じゃあ今までのお金をそのまま委託費として出せばそれはたぶんきっとまわるんでしょうけど。ただし、そのときに今までにかかっていた経費を全額出すという事にはならないと思うんですね。いろいろ試算をしてみないとわからないんですけど。その額がそのままいくとは考えられない。

委員：その差ってすごい、50%くらいカットされるとか。

事務局：それはでも、あり得るんじゃないですかね。

委員：いずれにせよ、町から入ってくるお金としては調査委託としてやるけれども、外でやる場合は外から入れられる、要は外部からの財源を狙えるという部分は大きいメリットだし、結局町で抱えるんだったら100%調査費用を税金から払うという事ですよね。

事務局：そういうことですよね。

委員：それを担うべきなのかどうか。それくらい小さい部分だけやっていくということですか。

アドバイザー：すいません。今回話が全く実は見えていなくて、ネイチャーセンターの議論って前の回も少しされてましたよね。要は機能を維持したいといったときに、どうしても最低限これを残さなければいけないと町が考えたときに、もしくは逆に住んでいる人から見ていやいやそこを削ってもらっては困るよという機能とかそういう話っていうのもついているんですか。

委員：なんとなくのイメージでは、ラムサールを取るためにには、といったイメージで。

アドバイザー：わかりました。

会長：イメージとすれば今言ったようにラムサールと磯焼けを一生懸命やったもらっていた。だから海にいわゆる特化した研究という、海洋生態系、もともとのネイチャーがそうだったから。だからそういうイメージだと思うんです。

委員：もちろん相手があることなんですけれども、今環境省のビジターセンターができたじゃないですか。タイアップだってもしかするとできるかもしれないですよね。町がそこに入ればね。むこうは観光の面でのビジターセンターという役割もあるかと思うんですけども、やっぱり海の関係とかの研究だってビジターセンターってどうなんですかせっかくあれだけの建物、確かに環境省の建物というところはあるんでしょうけれども。

委員：施設としては不十分でしょうね。

委員：ビジターセンターなので不特定多数の人がこの地を訪れていただいて、国立公園から情報を得ていただいてという施設の位置づけ。そこに特色として体験プログラムなんかを動かしているという状況なので、直接研究機能はないという状況なので、すぐそこでできますかというと難しい。

委員：建物もそういう仕様ではないですね。たぶん常に使っている作業場みたいなものが必要になってくるので、あそこは不特定多数の人が使うみたいになっているので。

会長：確かに、今までそこの部分の議論というのは抜けていたかな。これも含めて。ある意味ここはいろいろ言ってもらったほうがいいと思います。町としてこの前と今回この案を出すときに話したのがいわゆるブランド化協議会も含めていわゆる町のブランドについて付加価値をつけると、いわゆる商社機能みたいな部分も結構大きな役割を果たす。これは皆さん共通していると思う。そういうことをやりながら、その研究の部分にはたしてどのくらい過ぎればそこまでまわら

なくなっちゃうんじゃないかと。その辺あたりが心配な部分ではあるということは話の中で出ている。プラットフォーム自体が重くなりすぎてなかなかそっちまで手が回らないというふうになっていくのではないか。だから逆に先ほど言いましたように途中でどこかがかけるのはうまくないとずっと話してきたのである意味、森里海を含めて。で、その中でこっちのことがおろそかになって研究ができなくなった、あるいは資金繰りがうまくいかなかつたというようなことを含めてちょっと心配な部分はあるという話はした。だから元々のここの中に研究機関も入れて今言ったように科研費も入れ、いわゆる外貨が取れるという部分は町の委託費のほかに外貨もとれるというメリットはあるんだけれども、ただ実際に元々プラットフォームとしての機能になるべきそういうブランド化のことだったり、人材育成のことだったりのことになってしまふと、そういうリスクもあるよねという話は出た。だったら形として暫定として今まで町でもともと持っていた研究機関としてのネイチャーセンターを町で一旦復旧をして、戸倉で復旧して最終的にこちらに研究機関をプラットフォームとして軌道に乗った段階でそちらに移行したら、ある意味ソフトランディングという形になるんじゃないのという話があった。だから最初から全部ここに持たせるよりはそれでどうというような話もあった。だから実際に今言った中でここに研究機関がなかつたらちょっとおかしいんじゃないのというそういう話もあるし、それはいろいろ考え方。最終的にどこにランディングするかというのを決めないと走れることなので。

委員：そもそもその話というか、この話の中でネイチャーセンターは町の中にとりあえずおいて、プラットフォームはプラットフォームでという話だったと思うんですけど、ではプラットフォームってどこになるんでしょうね。居場所もないですよね。

委員：そういうのも誰がやるの、どこにやるのとなかなか見えてない中で、本当にネイチャーセンターをスポット最初から納めたときに、立ち行かなくなったときにどうするんだと、せっかく町でこれやりたいあれやりたいといったときに不安定になつてしまふ。最初から納めることが本当にいいのかと、将来形についてはさっき副町長も言いましたけど、まあ包含するような形で将来形については異論はないと思うんです。だからその部分が見えていない中ではうまくないんじゃないかと。

委員：本当はこの会だったのかなと捉えていて、組織論だとか、具体的にどういうふうにどこでやるかという話かなと思っていた。その後のプラットフォームって要は町の施設とか町が復旧するといつてはいたネイチャーセンターのところに行けないといったときに考え方を直さなきゃいけないところもあるわけじゃないですか。今日それを逆にこっち側で具体的にどうするのといった話なのかなと思っていたらこういう話をいただいたのでちょっと今までの議論から独り歩きした中で、いろいろ考えた中でご心配いただいての話だろうなと思っては解釈しているんですけど、予算面とか、確かにおっしゃる通りどういう組織にするかという議論がなされていない中で心配される部分で、かつ、ラムサールはやらなければならないというマストの部分があるという中でそこを担保したいのだろうなというのももちろんありますし、でもそもそものところの議論のところが飛ばされている感が少しあるのは私だけなんでしょうね。

アドバイザー：これ実際の話、ラムサールのところが最低必要だという話になると、私議事録を頼りに見ているだけなんんですけど、ラムサールの窓口はやっぱり公がやることになるんだろうなみたいな意見が展開できたじゃないですか。そうなると将来的にそれが登録された後もそれが一つになることはない。プラットフォームとラムサールの窓口とか、関与しているところとしてのネイチャーセンターが融合する話はそもそも難しい。

委員：窓口はあくまで窓口なので、それは町、公的機関になると思うんですけど、それってやり取りの窓口なだけなので、それ以降は全部一緒になる可能性はあるかと思う。

アドバイザー：でも、取得とか登録にあたっては、そのネイチャーセンターが公の機関としている必要があると。

委員：ないと思う。

アドバイザー：そこは必ずしもそれでなくてはいけないというわけではない。

事務局：戸倉公民館を改築して研究機関を置かざるを得ないとすると理由はあるんですけど。

委員：戸倉公民館を改築して。

委員：町の予算を使って民間に貸すというのはダメという話でしょ。プラットフォーム自体も同じ議論が出る。

アドバイザー：公設民営は許されないということですかね。

委員：そういうことなのでしょうね。

委員：一つの方法論としてあるのかなと思ってはいたんですけど、それがだめというのであればまた考えなくてはならない。プラットフォーム自体を考え直さなくてはならない。民設民営か公設公営かしかないわけですよね。その中間を担うのがプラットフォームじゃないのかなと思ってはいたので、そのための官民連携推進室というところかなと。

アドバイザー：そこの理由をお聞きして共有しないといけないというのはありますし、あと、種苗の話は県がやっているんでしたっけ。水産研究所もやっているからというこないだの話。全然違う話できのこ類のですね、福岡県でやっているところが JA さんと町と生産者の法人がいくつか出資してきのこセンターという種苗開発するところを作ったんですね。毎年毎年品種をずっと開発し続けて、これを売ることでやっぱり外貨を稼ぐ、今きのこの業界って大手のホクトさんが全

国に進出してきてるので町々の小さなところはすごい苦戦をしていてその特徴のある品種種苗というのをがんばって地域活性化のためならその町を越えて売りますよみたいなことをしていて、最近は台湾に種苗の技術支援をして売ったり、その先として合弁会社を作ろうみたいな話になっているんです。もしかしたら、種苗のところを手掛けるかどうかは別として、もしそんなことでやるのであれば公設民営みたいな話もあるでしょうし、逆に今用意を考えている予算プラス民間のところで何か出資しあってというのもあるのかなと思うんですけど、もし難しければどういう点に難しさがあるのかというのを逆に共有していかなければならない。どういう機能かというのは置いておいて細かい機能が何かを置いておくにしても、その形が難しいのかどうか。どうなんでしょう。

会長：公設民営が難しい。いわゆる戸倉公民館を改修するのに公費を使う。で、そのあとにそこにネイチャーセンターが入り、次にプラットフォームが入るといったときに、民営になると。それに対する支障というのは未だに。

事務局：そこに対する支障ははつきり言ってそれをやってしまうと例えばですけど、その新しくできた研究スペース、それをたぶん全面的にお貸しするという事になるんでしょうね。それは無償で貸すという話はおそらくできない。すると、建設した建設費用を元に貸付料を算定することになると思うんですけど、それは新築であることを勘案すれば相当な額になる。それでも借りていただけるということであれば根本的な支障にはならないかもしれない。

アドバイザー：それは公設なんだけれども指定管理みたいな感じもありますよね。それでもやっぱり建設費の減価償却分を丸々持てという話なのかよくわからないんですけど。

事務局：町としては時価での算定が基本になると思う。

委員：前に戻っちゃうんですけど、前回震災前は海浜センターと活用センターがあったじゃないですか、2つあったのを袖浜にあったやつはあっちはやらないよと、でも海浜センターはネイチャーセンターに変わるかもしれないですけれども、それは一応やるという議論ですね、議論だと思います。漁業者サイドからいうと研究機関ももちろん必要なんんですけど、漁業者にとっていろんな先ほどの種苗の話ではないんですけども、そういう情報も含めてそういう役割をする機関があってもいいのかなというのは漁業サイドからはあると思うんですよ。今の話、こうやって議論していくと、結局そのネイチャーセンター自体がプラットフォームの中に入るというのはたぶん難しいと思うんですよ。完全に最初から。私はそう思う。最初から完全に切り離して研究機関は研究機関でやっぱり独自に町のほうで出してもらって、震災前と同じようななかかわりだと思うんですけども。そんな形でやっていかなかつたらなかなかこのプラットフォームの中にいてやるというの是非常に難しいんじゃないですかね。ネイチャーセンターの部分は。と私は思う。

会長：結局その議論を今やっているわけなんだけど、入れたほうがいいのかそれとも入れないほ

うがいいのか、それとも後で入れてもいいのか。

委員：やってもらわなきやならない仕事っていうのはあるわけでしょ。ネイチャーセンターでやってもらわなきやならない仕事。それがプラットフォームが入ったことによって町のほうの支援がここに出すのが非常に厳しくなったときには自ずと難しい。完全に震災前と同じようにネイチャーセンターが役場のほうで運営するみたいな形にしかならないんじゃないかな。完全にプラットフォームとは別にやるっていうしか。

会長：そうすると前に戻っちゃう。

委員：そうなんですけど、そうすると山側としては、これから新しく動きだした中で例えば新しいネイチャーセンターに期待したい部分もあるわけですよね、震災前はないにしても、そういうのは全く夢がなくなる。

委員：そのネイチャーセンターの役割が海だけじゃなくて山のほうもやる、ただし完全にプラットフォームとは離すって、そうしなかったら町のほうの支援がなかなか出せない、現状的には。

委員：人材育成マネージャーというところは全く触れられていないような気がしますけれどもここのて何をするかと思ったときに、人材を育てるんだと思うんですけど、地域資源を活かした森里海の生きた教材を体感して人がたくましく育っていくようなプログラムを作っていくときに、絶対その今の環境や子供たちの現状をわかっているのってネイチャーセンター友の会の人とか今までの積み重ねがあると思うんですよね。そうすると、ここを分けちゃうとプラットフォームの中で人材育成マネージャーっていうのを作るとてもどう、充実するのかなと。離してしまうとね。全く離すんだったら本当に震災前のネイチャーセンターのようなものと割り切ってプラットフォームで満たされてなかつた部分森里海のつながりを教える人材教育プログラムみたいなものをやるっていう棲み分けをするしかないのかと。いろんな規制があるのであればね。

委員：さっきの話に戻るんですけど、そもそもプラットフォームに町としてどうかかわれるかというのを議論にもかかわるかと思って。ネイチャーセンターは町で復旧するから町の予算を使わなければいけません、それはそれで一回よしとしたときに、じゃあプラットフォームにはどうやってかかわってもらえるのということですよね。一切かかわらないで民設でやってという形だったら民設でもやると思いますけど、それがこれを作ろうといったときにそもそも町の総合計画の中の将来ビジョンを達成するため森里海人のいのちめぐるまち南三陸を達成するための雇用が必要だね、研究が必要だね、教育が必要だね、ブランド化も必要だよね、でそれを統括する協議会も必要だよねというところからこれが出てると思うんですけど、もうこれに対して町は関わらないのかなという。

委員：勝手にやってというふうにしか聞こえなくなっている。うまくいかなくてこっちが可能性

があるんだからって言われると結局外から見てるのかみたいな。

委員：前回も言いましたけど、結局ここで議論したって最終的に町のほうがこういう意向だって話。ここで議論したことを私たちも参考にするんだといわれているけれども、最終的には役場がこういう形にしかできないって言われたらそれ以上できないでしょ。

会長：いやいやいや、違う違う。全然違うよ。やっぱりこういう意見全部もらったことを含めて提言書として出してもらう。

委員：戸倉中学校だって元々戸倉中学校だったのを、うちらからすればあそこは学校を再建してくれという話を本当は役場にお願いしていたんですよ。でも当時はあそこは学校としての機能はない、やらないと。でもだんだん経ってきたつけあそこは戸倉公民館にするって話になってきて。これだって地元は誰もわからなかつたんですよ。そういう経緯があるんです。で、戸倉公民館としてやるけれども、あそこはいろいろな団体の人が来たときにもそこに宿泊してもらうとかそういう機能を持つ建物なんですという話で。もちろん戸倉にあっては何もない公的なものがない中で公民館はそれはそれでありがたいけど、当時の学校を何とか戸倉中学校、今更の話ですけど、戸倉中学校を何とかしてやりたいなという親たちからするとあんなに絶対駄目だといっていたのが何年か経ったつけ公民館にしたんだという話まで正直言って戸倉地区の中ではあったんです。でもそれだって結局はいろんな話を言ったけれど町のほうで、いや駄目です、こういうものだから駄目です駄目ですで来て、結局申し訳ないけどそういう話になってくるとうちらがこういう思いでこうしたらしいという話が最終的にそれはなかなかちょっと町としてもお金がないから、もちろんそれが一番重要にはなるんだと思うんですけど、最終的に落としどこってのが結局は町の描いたようなものにしか私は申し訳ないけど最終的にはならざるを得ないのではないかという。ただ議論をここでやるんだけど、皆さんの意見ももちろん入れたものがこうなりましたと、俺は申し訳ないけどそういう話にしか最終的にはならないのかなというふうにちょっと思ってしまうんです。だって、いろんな去年からずっとこんな話てきてこういう話しても最終的にはこういう形なんだよねという話をされると、最終的にはだったら町はどんなの描いてんの、それに対して我々がここはこうなんないの、という話にしかなんないんじゃないのかなというふうに私は感じたんです。

委員：結局このプラットフォームでやっている内容っていうのも小規模ではあっても実は町の民間側で結構やってたりすることの延長というか、もっと充実化させたい、それで加速してビジョンに到達させたいという思いからたぶんこういうのが出てきたんだと思ってはいるんですけど、我々も手弁当で学校まわって資源循環の話だとか、そういう話っていっぱいやっているんですね、ブランド化もいろんな人の話を聞いてこうしたらしいと。研究についても研究のタネを拾って大学側に投げてちょっとずつ結びつけつつつながるところを組織としてやったら加速化するだろうという議論からこういうのが生まれてきていて議論する場ができる、それはありがたいなというふうに思っているんです。それは行政ができている部分とできていない部分があって、もち

ろんビジョンは示してもらいましたけど、そこを一緒にやりましょうよというのがこれだと思うんですよ。それでどうなるかわからないからとりあえずネイチャーセンターは復旧するって町長は言っているし、そこは担保しないといけないからそこは町がやるよ、でもそこ以外の部分はわからないから勝手にやってというのはちょっと乱暴だなという気はしますよね。

会長：ネイチャーを入れるか入れないかという議論から始まって今言ったようにプラットフォームに対して町は全然出さないのかということではなくて、逆に言うとプラットフォームの議論も 2 年でここまで来いろいろな議論をしている中で町も全然それを民間でやってというつもりもないし、出資もしようと思っているし、どういう形にするのかといったときに最初からここに全部持つてたときに果たして大丈夫なのかという事も含めてそういう議論をしてほしい。だから、まるっきり全然町がここに関与しないよということは一切ないし、今まで 2 年話をしてきた中の議論の中でもちろん我々も全部わかっているし、そこに対してのプラットフォームを作る時にはもちろん一番の出資者は町が一番最初に出てきますよねと我々は自覚はしてるし。ただそのときに全部持たせるのは大丈夫なのかなという事も含めて一回待てよというような話だと思う。その中で今言ったことも含めていや、おかしいんじゃないのというのもどんどん言ってもらっていい。

委員：民間と行政とどういう役割があるのかと議論して、この真ん中の部分を一緒にやっていきましょうね、という議論をしていて、そこからこの話って進めているのでその中におそらく研究とかネイチャーというのがど真ん中にあると記憶してるんです。そこから入っているのでむしろ大丈夫かというよりも、例えば持たせて大丈夫かではなくて、大丈夫なように一緒にやるしかないんですね。そういうふうに決めたし、この会で決めちゃったんで、そのはずなんで、それをいや町は大丈夫かと、もちろん心配はあるからこそ一緒にやらないといけないんじゃないですか。保険保険保険ってやるのも大切ですけど、たぶんここだけでできたネイチャーセンター、役場で、町で作ったネイチャーセンターは研究機関とは言えないですよ。ただの調査機関だと思います。ここでいうのはね。もしやるのであれば今まで我々が言っていた研究機関とは全く別物であり、別の組織になるとは思います。分けてやるなら。だけど、言ってしまえば我々のやろうとしている研究機関はこの調査はたやすいサブ情報として普通に出てくるものだと思うんです。基礎データとして。

会長：今回発言していない人が聞きながら何か違和感があつたりするところもあると思うんです。その辺も含めて話してみて。決まった人しか言ってないし。

委員：プラットフォームがなぜプラットフォームかというのは結局統合されているからっていうところが重要なんだと思っていて、産業振興の機能と研究機能と人材育成の機能をすべて統括してコーディネートできるというところがやっぱり一番の価値なんじゃないかなと。かなりハイスペックで綱渡りのようなことをたぶんやっていこうとしているのだと思っていて、それがやっぱり町ではなかなかできないからこそ民間でやるっていう話だったんじゃないのかなと思うんですね。で、じゃあネイチャーセンターを町だけで復旧するといったときに、今最低限の機能、研究

としていわれていたラムサールとか磯焼けだったりとかも町の経費としてそれをみるんではなくて人材だったりとか交流だったりとかっていう投資としてみないとやる意味がないんじゃないかなと思っていて、その最低限やらなければいけないものすらこの先の未来につなげるんであれば、やっぱりプラットフォームというところでやったほうがいいんじゃないかなと聞いていて思いました。

委員：研究機関、先ほど松田さんがおっしゃった、研究機関のその研究内容というのをもう 1 回ちょっと整理をしていたほうがいいのかなという気がしました。それで、その中におくか外におくか、そのあとのステップとしても一回研究機関の内容ですね、今考えられるところをですね、もう一回ちょっと共有できればいいかなと思います。

委員：前の回のときのイメージだとやっぱり町民全員が参加するためにこのプラットフォームが必要だというのが私のイメージで、町民みんなに声がけできるというのは行政しかできないから、民間ではそれは不可能なことだと思うので、その民間が得意な部分とプラットフォームは閉ざされたものでは駄目だと思うので、開かれた公の入り口が必要だと私は思うんですね。そういうのが得意なのは行政じゃないですか。そういうお互いにとって得意なところでお互いの苦手な部分を補えるイメージだったので、話を聞いていると突き放す、というわけではないんですけど、前はもっと歩み寄って話し合っていたような気がするんですけど、ネイチャーセンターをどうするか。なんかちょっとそんなふうになっちゃったのかなと。民とか官とか行政とかそういうのを越えて新しいものを作つて行けるのが南三陸町なんじゃないかと思っているので今すごく何か難しいラインのところにいると思うんですけど、そこを越えて新たなこう形っていうか、見出していくたらいいんじゃないかなと思いました。

委員：とても難しい問題だと思うんですけど、やっぱり行政と民間となるとどうしても縦割りになってしまって、その横のつながりっていうのがすごく何でもそうだと思うんですけど、横のつながりになると、難しくなって、まして予算というかお金が絡むとなおさら別って考えてしまうので、今回こういうプラットフォームってすごく大事だと思うし、これからとっても必要となってくるものなので役場の人も上目線でなくてどうやつたら、私たちは役場の人に歩み寄ろうとしてますけど、役場の人もどうやつたら民間と一緒にやっていけるのかっていうところをもっと探つてもらいたいと思いますし、こういう機会だからこそどこの役場もやってないやり方でやっていけるようなやり方がどこかにあるんじゃないかなと。もしかしたら間に何か入ればできるかもしれない。つなぎ役の人がいればできるかもしれないとか、何か方法があるんじゃないかなと思いますし、ただただ予算の関係でここまでしかできない、だから民間でここまでというのを決めつけないでもっとこう歩み寄る方法を役場の人だからこそそういう情報がわかるんじゃないかなと思いました。

会長：ありがとうございます。では、そろそろ役場の人たちを順番に。委員から。

委員：プラットフォームは皆さんが言っている概念を特に否定しているわけではなくて、たぶん立場上安定性とかですね、継続性がなかなか見えたものがないんですよ。それで不安がどうしても行政側にあって、将来的にプラットフォーム、ネイチャーセンターでネイチャーセンターがプラットフォームの中に包含されるべきものだとは誰もがそれは思っている。我々の立場上からしてもたぶんいろんな意味で使える組織には間違いないだろう。ただそれが行政の無責任でポンとやってそれがパタッとなってしまうと、そこはやっぱり少し石橋を叩いても渡っていくのはやっぱり必要だと思うんです。そこは理解してほしいです。ただ、ポンと投げているというわけではなくて、言い方の問題もたぶんあるかと思うんですけども、当然行政としてニーズはあるということはあるんです。ただ、ネイチャーは公設です。お金を儲けようとはしていません。プラットフォームになってくるとどうしても一事業者にどうしてもなってしまう以上は、今度はお金を稼ぐほうに少しほ儲けなくともいいから、そうなってきたときに心配感が少しあるという事で最初そういう言い方だったので。まあ、そこをうまく解決できればいいのかなという感じはします。

会長：佐藤委員

委員：この協議会、設立準備委員会として目指すプラットフォームとは何なのでしょうというところが重要だと思うんですね。機能として必要だという事を認識しているのであれば最終的に目指すところはそれでいいんだと思うんですよ。やり方だと思うんですよ。どういった手法をもってそこを目指しますかという議論だと思うので一番核心に来た時にこういう議論を話するのもきついですし、そういう状況なのかなというところでは避けては通れない話題かと思うので、現実的にこれを目指す一番最初のスタートとしてどこからやるべきかというところがあったときに、ネイチャーセンターの問題というか話題もあるのでそこから分けてとか、一緒にやるとかそういうふうな選択肢が出てくるんだと思うんですけど。皆さんの共通の認識として最終的にここが作るプラットフォームって何ですかというところはきちんと押さえなければならないと思っているんですよ。あれもこれもという話ではなくて、やっぱり一本ですね、考え方の筋を通す必要はあるのかなと。そのうえで、この体制が整ってスタートできるのが一番理想なんんですけど、なかなかそれも叶わないという現実もあると。それも半年後という時間的な制約も出てきているということなので、じゃあどうやったらそれが具体的になっていくかということも頭におきながら話をしていくべきかなというふうには聞いててちょっと感じた次第です。

委員：どうしても行政側の委員という事ですね、どうしても資金面とか予算にどうしても考えが及んでしまうというのは各委員さんのご指摘の通りだと思います。また、私も途中から入った委員としてですね、そのネイチャーセンターの復旧に関して全くわからない情報があつて前回あたりに初めてその機能を残すんだといったことがわかつってきたというような部分もあります。今隣の委員も言ったようにですね、時間に制約もあるという部分もあってですね、まだ説明を受けていない資料等あるようですし、これらを見ながらですね、もう少し議論を深めていければいいのかなというふうに思います。

会長：松田先生、今までの話で。

アドバイザー：ハイスペックってすごいいい言葉だなと思って聞いていたんですよ。志高い南三陸はと思って。世の中のプラットフォームって、あのこれは無理を承知で言います。こちら側の公の事情もよくわかるんですけど、世の中のプラットフォームって公のものを一生懸命後から承継して民間にしようとして大抵失敗してるんですね。あの、地域商社を作るといって機構とか地域創生の中でやるんだけれど、なかなか民間のセンスがないっていって今皆すごく正直苦戦しているところがいっぱい全国にあるんですね。こういう議論ができるところってほとんどないんですよ、実は。で、逆に今の話を聞いていて思ったのは、この部分だけ残したいと思っている部分ってやっぱりあるとは思うんです。逆に私のほうから見ると、これだけのいい議論ができるで走れるだけ走って、最悪どうにもならなくなったらここだけ骨を拾ってもらうということはできないのかなと思ったんですけど。それは虫のいい考え方なんだろうか。でも、ここまでいい議論ができるんだからそういうやり方もあるんじゃないかなとおもったんですね。何かそういうやり方でこの半年でやり方を一緒に見つけられないものかなと思うんですけど。

会長：ありがとうございます。あの、まあ正直議論らしい議論というか互いにこう反対意見があったり、あるいは肯定意見があったり今までプラットフォームやってきた中では、さあどこからやりましょうか、ということも含めてこういうふうにぶつけ合ったということは逆にあまりなかったと思うんです。実際本当の意味の各論をやることになったときに、役所としてのリスクみたいなところ、これってどうするみたいなものの話はこの本当の各論になったときに、そういう話が出てきて今こういうふうに初めて議論を戦わせたことだと思います。私もずっと聞いてきて、私も行政の委員として入っているけど、会長の立場で皆さんのご意見を聞きながら最終的にはそれをまとめるという役目もあるので。これについては、ここでどっちという話にももちろんできないし。ただ最終的には提言書の中にまとめなければならないということはあるので、できればもう一回また次回の機会にもう一回この議論は改めてやりたいと思うですが、いかがでしょうか。町としても、逆に言うと一旦事務局も含めて一旦持ち帰って皆さんの意見を聞いた中でもう一度かみ砕いてもう一度整理しろというようなことにしたいと思いますので。今日おいでいただいた委員の方についても今日初めて聞いたという部分も結構あったと思うんですよ。ネイチャーのことも。場所の問題もそうだし、機能の問題もそうだし、運営の仕方も今後のプラットフォームの核となる部分について各論に入ってきたのは初めてだと思うので、もう一回だけ持ち帰ってこの辺は継続の審議したいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。いいですか。さっきちょっと最終的には町がということでそういう押し切ることは一切ありませんのでこの辺については皆さんの意見を尊重したいと思いますし、本当の意味でプラットフォームが走り出すことになると、予算化はしなければならないので、皆さんに必ずそれも報告はさせていただきます。ですから町が皆さんを無視して突っ走るというようなことはないという事だけはここで確約したいと思っています。では 10 分間、7 時 5 分まで休憩にしたいと思います。

(休憩)

会長：よろしいでしょうか。そろそろ開会したいと思います。では今までの議論はここで一旦切りまして、今回別なプリントがございますのでこれの説明をお願いしたいと思います。

事務局：これまでの議論と重なるところもありますけど、一旦そのこれまでの 3 回目の議論の延長線上の宿題となるところで話していきたいと思います。まずこの横長のペーパーをご覧いただいて、3 枚目から説明したほうがわかりやすいかと思いますので 3 枚目をお願いします。横長の参考資料ですね。

事務局：2 枚物ですね。

事務局：研究／協議会と書いてあるものです。1 回目の議論の宿題として研究機能といわゆる産業振興の協議会のシナリオを描いていきましょうという話があったので、いくつか書かせていただきました。今日後でお話ししますけれども A S C 牡蠣の高付加価値化をしていくという産業的な目的を元に森里海の関係性をまとめてみました。森に関してもエネルギーの可能性を考えるという事でエネルギーの戦略を研究していくといったことや、先ほどネイチャーセンターでやろうということで磯焼けの話もありますけども、これは磯焼けの話をどう産業に生かしていくか。これはより、まさに産業団体とか漁師の皆さんに入っていただいて、ある意味その研究と産業の振興とをつなげていくということが重要で、これも連環していくと。あと例えばオーガニックの栽培を里の話ですけど進めていくにあたって土壤そのものの研究ですね、いかにして土壤の力を引き出して、農作物を育てるかという研究ということをしたりですとか、あとはノロウイルスの研究をすることによって、この町にどういう設備があって、どういう投資をしていったらウイルスフリーの生牡蠣ができるだろうか、これは強いプランディングにつながるんですけども。この研究と産業振興が結びついていくことをテーマとして選んでいくことによってはじめて研究とこの町の産業の創造といったところにつながっていくということで一旦これを描いております。これも全部初年度からやれるわけではないので、ではどういうふうなステップでやつていくのかというところを書いたのがマイルストーン、1 枚目になりますけども、優先度が高いものからやっていくべきだとうということで、初年度に関しては A S C の牡蠣の高付加価値化から徹底的にやっていったらどうかという形であります。そこから 2, 3 年目で森のエネルギーであったりとか、非常におもしろい牡蠣のノロウイルスフリー化をやっていきたいというところで、優先度の高いもの、町の産業振興に対して優先度の高いところから当然足並みを揃えて研究及び教育機能を推進していくというようなプランであります。教育のほうは次回以降もう一回協議させていただきますけれども、教育もですね、一旦中高生のところの教育からはじめてそこから小学生にも広げていくような展開をしていく。将来的にはこのプラットフォームも自立をしていかなくてはいけませんので、そうなってくると町内の産業振興というところから大きく羽ばたいていって地域外からも研究者がたくさん来るというところを目指していくとか。あとは循環型社会教育を皆さんのが学びに来るというところで、ここまで行くと組織としての安定というのはできるというふうに思います。その 2 枚目をご覧いただいて、ではどうなったら自立していくたと

いうふうになるのかということですけれども、今までのネイチャーセンターというところでいくと左側ですね、町が直接負担しているので、これは先ほどのネイチャーセンターの議論の中でもこういう形になっていくので町の予算として研究費として大事なところは出していくという形になりますけれども、でもやはりこれだけだと自立していけないという事で、例えばこういう形で町との関わり方はどちらかというと補助的なものではなくてある意味業務委託的なところでちゃんと成果を返していきますよと。さっきの ASC の牡蠣の話で行くと、後ほど話でありますけど、3割漁師の方の収入を上げるためにこういうことをやっていきます、と。成果としてこういうことを返していくので業務委託としてこういうふうな契約をしていきましょうと。いわゆる民間企業では当たり前の話ですけれども、発注者と受注者の関係に変わっていくということですね。調査の話もあれば、教育の話もありますし、今外のコンサルが入っているような環境基本計画だったり、そういう地域資源に精通しているのがプラットフォームの強みであるのでどんどん受けていくという。コンサル業も地域で地産地消していくと。そういう形の考え方だと思います。あとは、民間として走るのであれば先ほど科研費といった話も出ましたけれども、大学と組んで科研費を按分でいただきながら、役割分担していくとか、あとは協賛企業ですね、例えばそのノロウイルスフリーの牡蠣の話と絡めてリクシルさんとかトイレメーカー、例えば浄化槽とかトイレそのものの研究と一緒にさせていただいて、広島だったりとか、他の産地においてノロウイルスフリートイレを開発すればそこからシェアがたくさん取れていくといった、そこからつなげていくような共同研究をしていく相手として互いに研究をしていくような、資金調達の方法が多様になっていくことが理想になるかなと思います。今日の議論というのはこの状態に初年度からいけるのかという話だと思うんですね。なので、まだリクシルさんも出すよとは言っていないし、科研費も取れるなんてことはまずない。ここはどの段階でやれるのかという議論かというふうに思いました。というところで、これは長期ビジョンというか。今日はですね、こういったことを踏まえながらも初年度にやっていくことを皆さんと一緒に議論を進めていきたいなと思いました、先ほどありました A S C の牡蠣のブランド構築ですね、これはロジックとするとどういうふうなプロセスでどういうふうな役割分担になるのかを考えてみました。ここでネイチャーセンターが出てきますけれども、ネイチャーセンターは一旦仮にですね、いわゆる従前の震災前のネイチャーセンターの機能、海洋生態系の研究機能、調査機能ですね、と連携するとしたらどうなるかを一旦書かせていただきました。なので、これを踏まえて先ほどの議論を考えてみるとわかりやすいのではないかと思います。一旦仮ですけれども、漁師の A S C の売り上げを 3割上げていこう、100 円のものを 130 円にしていこうという。そのために課題になるのがですね、A S C の牡蠣ってどういうふうな機能的な、あるいは情緒的なブランドの価値があるのだろうかと。これは川廷さんが一生懸命やっていらっしゃいますけれども、これを改めて定義していく必要があるというふうに思います。これによって他産地とどう差別化ができるかですね。で、最後にここがやっぱり問題になってくるんですけど、既存流通からの脱却をどうしていくか、プレミアなチャネルにどう入れていくか、この 3点を考えていくとだいぶ光が見えてくるのではと思います。これはやってみなければわからないので、いいチャネルが見つかるのかというのにはありますけれども、機会をどんどん作っていくことによってそれに近づいていくことができると思います。で、連携としてはプラットフォームの中に研究機能を一旦持つという事で協議会とプラットフォームがあつ

て、ネイチャーセンターと連携していく概念ですね。まず一番目、A S C 牡蠣のブランド化仮説、これを研究からどう逆算して作っていくか、これは例えですけど、牡蠣を食べるときに気になるのは味とか、栄養価、品質とか、あとはストーリーといった部分ですね、ここがなんとなくは誰でも書けるわけですね、他の産地でもね。ここは森がいいとか水がきれいだとか言えるわけです。それをうちの町は研究のエビデンスとしてトライしているという。アミノ酸だとか、苦みとかナトリウム、タウリンですね。こういったものをきちんと測定して調べていく。個体群を調べていくということですね。あとは海がきれいだということを証明していく。そういう点では海水の成分分析をきちんとやる。それらを広島とか北海道とか他の産地と比較して整理をしていくことによって、品質面になりますけども、そこにどう表記していくかですね。あとは流域の環境比較みたいなことを言えるかなという事で工場が近くにないとか、比較要素として研究していく対象になっていくかと思います。これだけの研究成果があれば、戸倉のA S Cの牡蠣はいかに他産地と比較してすぐれているのかという事をいろんな観点から語っていけるんですね。あとはターゲットを誰にするかといったことはマーケティングの観点になりますけども。それによってシナリオを引っ張ってきて売るトライアルができるというところをプラットフォームがそういう活動があってこそその機能になってくると思います。役割分担としては、3枚目を見ていただいて、ネイチャーセンターは従前の調査機能に限るとすると、できることは海水のサンプリングくらいになるかと思います。プラットフォーム側で重要なのは、研究コーディネートをどうできるかですね。町内で研究が完結できるということはたぶんあり得ないというふうに思っていて、外の大学であり、研究機関と依頼をしてつないでいってその必要な結果を持ってくる。それによって、さつきのシナリオとどうつないでいくか、いわゆる研究ハブみたいな機能が重要になってくると思います。おそらく従前のネイチャーセンターにはその機能はなかったと思いますので、ここはプラットフォームの中に新設をしていくという形になるかと思います。一方で右側の人は商売人です。あきんど、いかにそのシナリオを受け取ってあれとこれとこのチャネル、海外を含めてですね、こういうルートで商談をしていけばうまくいくのでじゃあ、その人たちを集めて商談会をやっていきましょうであるとか。あとは逆に言うとブランドのストーリーのところはもうちょっと研究があるとこうやって売っていけるといったフィードバックをしていける。そういう点で全然違う存在がプラットフォームの中にいるという形ですけれども、これらが連携していくことによってさつきのブランドのシナリオであったりとか、そのあとの流通のチャネル開拓というのが進んでいく、そういうイメージ。最初にブランド定義をどう確立するか。仮説として商売人が立てると。その売り出し価格が今の牡蠣が100円だったら130円とか150円とか、そこをちゃんと目標として掲げていくという商売的な目標があって、そのうえで研究もしっかりと動いていく。その研究結果によってブランドの定義など修正をして、商談に備えていくということですけども。ここは一旦ブランド管理、運営というか、うちの牡蠣はタウリンがすごいみたいな話だったときに、漁協の皆さんとタウリンがちゃんと出るようにこういう育て方をしてくださいみたいなところをいわゆる指導していく。この役割は一旦漁協さんに設定をさせていただいてます。こういった研究をしていくと、将来の開発要素が出てくると思うんですね。こういうふうなマーケットにこういうやり方をしたらもっとこういうことになるみたいなことが出てくるので、そういったことは新しい研究要素としてまた同じサイクルをまわしていく。よりブランド化をすすめていくと

いう形になります。先ほども申し上げたようにノロウイルスフリーみたいな牡蠣ができるとたぶんこれはもう日本中で一番売れる牡蠣になると思うので。ただ、これには投資が必要なので、これをどうやってやっていくかというのはまた別の協議会で議論しながらこのサイクルをもう一回やっていくか、議論していくことになります。最後のページですね、例えば仮にこの下記の売値が 3 割上がったというと、例えば一年で 3,000 万くらいの売り上げアップになるので、3 年間で 8,600 万くらいの付加価値アップになるということになってくると思います。この研究をやるにあたっては結構外注の個体のサンプリングにお金がかかるというのを調べたらわかったので、ここに 400 万くらいかかるんですけども、あとは先ほどの研究コーディネーターだったりの人事費が 550 万くらい。税金とか入れると 1,200 万くらいの予算で一事業としてやっていくというようなことは現実的に考えられる。3 年間で 8,600 万くらいの付加価値を上げるという事に対して 1,200 万くらいの投資ができるかどうかというところはお金を出す側の判断基準だと思います。こういった事業を町と一緒にやっていくかというところはひとつ単に補助ではない業務委託のような形でアウトプットに対して業務委託といった関係性は可能性としてはあると思います。そのためには研究コーディネーターであったりとか、協議会の存在があるということは言えると思います。ここは仮に書いてみたので、皆さんからここに関してはこういうところが必要だとか、なかなかここまでやっても高く売れないよといったことがあればご意見をいただきたい。初年度の実際にプラットフォームをやっていく中で来年もう立ち上げなので作っていければなと思います。

会長：ありがとうございました。

委員：参考資料のところで、来年度当初から東北大学の中静先生との研究申請に向けてということころは牡蠣の研究のどこかに入ってくるということですか。

事務局：中静先生との研究はどちらかというと森里海の連環という部分ですね。直接に牡蠣ではないんですけど、ただ森からどうミネラルが出てくるかとかケイ素とか、プランクトンの生育に寄与するものが南三陸でそもそもどれだけ豊かかという評価をやろうというものです。

委員：ありがとうございます。

会長：他に。例えば今説明を聞いて質問はございますか。よろしいですか。では、これを聞いての皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

アドバイザー：質問半分、提案半分なんんですけど。牡蠣にとってこういうことをやると決定的に差別化が図れるといったものがあるといいなと思っていて、それがひとつノロウイルスフリーということが出てきていて、これには言葉を出している限りにおいて何かこう当てがあるのかどうか。

事務局：仮説としては人間の腸内でしか増えないということが理由と、どこでシャットアウトするかだと思うんですね。それは例えばリクシルさんと共同でトイレでノロウイルスを撃退できないかとか、浄化槽で止めるのか、あるいはまた海までの経路で止めるのかというどこかで止めるというのをやる話なのかなと思いますけど。

アドバイザー：逆に言うと二次汚染的なところのシャットアウトの話になるんですかね。

事務局：そもそも人間が汚染源になるので結局人間が出さなければ牡蠣がノロウイルスに感染することはないということと、一時感染経路はここだと思うんです。おっしゃるように感染した牡蠣からをどう吐き出させるのかというのも一つ考えられるところであると思います。

アドバイザー：もしそこも突き詰めてできるのであれば、それって生産技術の開発としてはものすごいモチベーションがあるじゃないですか。その牡蠣に転嫁して牡蠣が高く売れるというのは大事ですけど、そういう研究コーディネーターなり研究事業の成果を何かの特許を取ってそういうプラントなのか、資材なのかわからないんですけど、それ自体を売り出していくという形でプラットフォームが経済活動を担うというのはすごく面白いかなと、これを見ていて思いました。

会長：阿部さんどうですか、今の話を聞いていて。ご商売されている方のご意見を。

委員：牡蠣の生食でノロウイルスに汚染された牡蠣は生食では販売できないので、加熱調理用になってしまふ。で、生食用と加熱調理用ではどれくらいマーケットの平均的な価格がどう違うかというと、宮城の牡蠣の場合だと入札の状況を見ると、だいたい3割くらい安くなるので、生食用でノロウイルス汚染が確認されていないということが非常に価格を上げることに有効だと思います。トイレの研究だとかいうのは将来的にありだと思うんですけど、日々の私的な課題としてはやっぱり人間からの汚染なので河川を伝わって志津川湾に流入してくるという可能性はやっぱりあります。牡蠣に関しましては戸倉漁協さんの協力をいただきまして、当社のほうではノロウイルスを毎日検査をやっているんですよ。全部確認して出荷しているという形を取ってお客様に安心を与えるということでやっているんですよ。やっぱり河川の調査をして、汚染源をある程度こう突き止められる可能性もあるので、そういうのも一部研究機関で宮城県でもやったことはある。志津川湾の主要な河川の調査というのを最初は流行時期だけでもいいんですけど、そういうのをやってみると、根本的なところがわかつて対策が取れるのかなと思います。

会長：ありがとうございます。私にはその辺まで頭が働かないところですけど、今の聞いてみて感想でも結構なんんですけど、ある意味イメージとしてとらえている部分はあると思うんですけど。

委員：去年、今年ですか、結構牡蠣がノロウイルスにやられたというのは。イメージがすごくあって、出荷できなくて漁師さんたちがすごく苦しんでいたというのを聞いていたので、こういったのが実現すればすごく産業活性にというか、産業活性というのは、

一次産業もちろん加工もありますけど、困りごとを解決するのにいいプロジェクトだなど。社会

課題でもあると思うんです。町がよくなるんじゃないかなというところはあります。ただ 3 割アップして、率直なところで事業費部分が全部出るかといったらちょっと微妙な気もする。費用対効果じゃないけど、ここまで効果が確実に上がるというところを担保できるか。その辺が課題かなというふうには思いつつも、やつたら絶対いいオファーになるのでやつたほうがいいと思う。

委員：マーケティングの部分でそこを担保できれば。こういう流れで検証しながら、ブランド定義をしながら研究しながらみたいな感じで回す体制ができてくれば、これ自体も興味ある人はすごい外に同じ業界の人とか、たぶんいると思いますし、こういう価値あることをやってくれること自体がストーリーというか要はざっくり言うと視察の人とかそういう人もたぶん出てくると思うんですよ。こういうやり方をやっている漁協さんってどんなところなんだろうと。見たいと思ったりもするでしょうし、うちですらプロジェクト認証で F S C とったときの取り組みだけでも見に来たいという人もいた。だから、このやってますという行動自体も観光商品ではないですけど、要はそういう交流人口を増やす売りみたいなふうに使うこともたぶんできると思う。戦略的にやってますというのはたぶん周りにとっても先進的なことだと思うので、実際に物を売るというところだけじゃない効果みたいなのはすごい見いだせるんじゃないかと思うんですけど。

アドバイザー：欲張っちゃえばその先の本当に困っているところと技術提携して、バッティングしないところは同じ地域活性をやっているんだったら技術のコンサルやりましょうでもいいし、その仕組み自体を移転してもいいし、何かいい資材とかプラントということで、「この膜を張れば」みたいなことでそれを売るでもいいし。

委員：可能性がすごくある。もちろん海だけじゃなくて山もあるので、各分野でそういうふうにやっていくことで町全体がそういうイメージの町になっていくと思うので、これこそ町そのもののブランディングにつながっていくと思うんですね。だからどんどん人も来たいとなるかもしれない。非常にいいんじゃないかと。

委員：初年度牡蠣に絞るとなった場合に、下の教育にも関連付けて結構今地域教材見てると牡蠣を学ぶという授業はないんですね。でも牡蠣のおいしさ、どうして南三陸の牡蠣は認証されるほどおいしいのかということを通して森里海のつながりだったり、山がはぐくんだ水がどうという教材に関連付けてプログラムをやっていくと一緒に進んでいけるような気がする。

委員：おっしゃる通りです。

委員：いろいろじゃなくて。むしろ絞るのであれば。研究と教育のテーマを一緒にしてみんなが学べるような。

委員：結局研究でやっていくというメリットって要は明確化することなので説明しやすくなるんですよね。だからそれを確実にその教育用プログラムに落とし込めて、牡蠣なら牡蠣という題材

で。はじめはそんなにいろんなことできないと思うから、そういうふうになっていくと思うんですけど、それが多角的にいろんな分野でやるにしても、教えるときには一個のテーマに絞ってやりますよね、教育って。だから、そのときはすごくやりやすくなる。どの分野の切り口でやってもやりやすくなっていくというイメージ。

委員：戸倉で今やっているのはサツマイモとか蚕とかサケとかずいぶんやってらっしゃるんだけども、牡蠣はやっていないので、何かこれをそういう先生もたくさんいらっしゃるし研究をしながら子供たちに落としていくということで、子供も若い人も大人もみんなが同じ速度であるいていくためには。それは今聞いていて面白いなと思いました。つながっていくことがめぐっていくことなので、そういうテーマもそこに共通してあればやる意味が増えてくる。

委員：ウイルスフリーって魅力あるんだけどさ、まあ、売り方もあるでしょうけれども、漁協さんとの共販制度の中でそういう差別化って図れますか。難しいですか。脱却しなきやないですよね、実際問題。なんばおいしいと思ったって、こういうウイルスとなると別なんでしょうけど。目で見える数値の効果は難しいんだろうなと。ただウイルスフリーというのは非常に興味ある。インパクトも強くなるんだろうなと。

委員：逆に数字とかで表す状態になったら、脱却する可能性も高くはなりますよね。

委員：もしかすると漁協さんの共販出荷から外れる可能性もなきにしもあらずという部分も。

アドバイザー：もしくは買い戻す形の組織を作るとか。買い戻して地元で買い戻しの組織を作つてそこから細かい商流に乗せていく。

委員：山だとすごいやりやすいですね。

委員：及川課長が言う通り、牡蠣の販売というのは今は石巻での入札制度というのが基本的な路線なんです。それは県内全体のものを入札するという。とはいっても今回のASCはそれなりの費用負担も出てきますので当然少しでも高く売らなきやいけないというのは私たちも非常に今感じているところなんです。その中で全量共販スタイルで売っていくのがいいのかといったときに、タブの木という直販所もあるんです。そこを活用した売り方を今考えているところです。というのは、ASCの環境の部分も含めて関心を持っている方もかなりいますので、本当に直接ここに来てASC認証ってどこでやっているんですかということで、養殖施設を案内したり、いろいろ取り組みはやっていますので、県漁協の今の共販一本だけではなくてやっぱりちょっと違ったチャネルで販売していかなくてはならないというのはもちろんあります。とはいっても、やっぱり全体の生産量の中でどれだけやれるかというのはまだまだ非常に難しい部分はあるんですけども。主はそこにしても違ったチャネルで販売というのは今やっています。

会長：ありがとうございます。ある意味ビジネスとしての売り方も重要になってくると思います。他にございますか。今回は牡蠣を例にとってこういう形でいわゆる 1 年目からのシミュレーションというような、こういうことができるというイメージは逆に言うと皆さんちょっと認識できたかなと。やっぱりそのうえではひとつひとついろんな壁を乗り越えていかなきやだめだということもある意味わかったとは思いますのでここは情報共有みたいな形でよろしいでしょうかね。いいですか。それでは、今日の主題に戻りまして最後になります。4) のその他の事務連絡等になります。よろしくお願ひします。

事務局：ご苦労様でした。事務連絡なんですけれどもお手元に第 2 回の準備委員会の議事録がありますけれども、第 3 回の間違いでございます。第 2 回となっておりますが議事録の内容は第 3 回のものでございます。議事録の最終ページで第 5 回のプラットフォーム設立準備委員会 10 月 10 日ということで記載がありますけれども、ちょっとですね、4 回と 5 回の間をちょっと空けてですね、ブランド化で成功したような事例を日帰りで行ってみたいなと思っております。で、ちょっとその時期設定等ございまして、できたら 5 回目前に行きたいと思っておりますので、この 5 回目の 10 月 10 日の日程を変更して、10 月は選挙等ございますので、大変申し訳ないですが、10 月の選挙後、10 月下旬ですね、第 5 回は 10 月下旬か 11 月上旬に開催したいと思うところです。で今時点で 10 月 23 日以降都合が悪い日があれば、だいたい日程を今日詰めていきたいと思っております。時間帯はですね、3 時くらいからのはうがよろしいですかね、それとも今日くらいの時間、5 時半ころから。視察はまた別日程で追ってご連絡いたします。

会長：10 月の最終週までの間に一回現地を見たりしたいということですね。

事務局：視察というか研修というか。

会長：研修って平日なの。土日なの。皆さんだって予定あるでしょ。ちなみにどこに行くの。

事務局：それも今検討中でございます。日帰りで平日になろうかと思います。

会長：もちろん行ける人の希望を取ってという事になろうかと思うんですけど。どっちにしろ第 5 回は 23 以降ということ。

委員：遅ければ大丈夫なんんですけど。

事務局：時間は 5 時半からで。

会長：5 時半からにして。25 か 27。その辺で調整お願ひします。

事務局：25 か 27 で調整するという事で追って連絡したいと思います。時間は夕方 5 時半から。

場所についても追って連絡します。研修についても追って連絡をするんですけれども、日帰りの研修ということでこちらで調整したいと思いますのでよろしくお願ひします。事務連絡については以上です。それでは第 4 回南三陸地域資源プラットフォーム設立準備委員会を終了いたします。ご苦労様でした。

<5. その他（事務連絡等（次回日程、他））>

第 5 回プラットフォーム設立準備委員会 10 月 25 日か 27 日 17:30 ~ 20:00

※ 日程・場所は追って連絡

<6. 閉会>

以上